砺波チューリップ公園 園路等排水対策工事(その2)

チューリップ公園内規制図



園内規制について(園路舗装工事)

実施工期: 7月18日~7月31日まで(土日祝除く)

工事内容:傷んだ園路舗装の打ち替えを行います。

園内規制について:

工事実施期間中は主に中型ダンプ車(全長5.6m全幅2.2m全髙2.8m)が 廃材・材料運搬のため園内を徐行にて通行します。車両が通行する際は園路の 通行止め規制を行います。

- ・赤線部分が工事施工範囲となります。
- ・緑線部分が車両搬出入ルートとなります。車両は全て南門からの出入りと なります。
- ・青点線部分が工事規制範囲となります。規制範囲内は工事施工により重機を 使用するため、立ち入り禁止となります。
- ・規制範囲A、Bの同時施工は行いません。
- ・規制範囲Bの施工中、チューリップスカイウォークの通り抜けができません。 (チューリップタワーは登れます。)



園路①~⑧の各交差点に通行止め看板とセーフティコーンを 設置します。

工事規制範囲にはバリケードを全面に設置します。

チューリップタワーには登れます。 通り抜けできません この先

園路⑨にはチューリップスカイウォークの案内看板を設置します。

受注者:根尾建設株式会社 発注者:砺波市都市整備課